

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	社会福祉法人 京都基督教福祉会 桂ぶどうの木こども園	施設 種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 7 年 12 月 1 日

総 評	桂ぶどうの木こども園は、1949年に設立された歴史ある桂保育園の分園として2001年に開設され、2011年に保育園、2015年に幼保連携型認定こども園へと移行してきた経過を持つこども園です。運営母体である社会福祉法人京都基督教福祉会は、1949年の保育園開園を起源とし、キリスト教伝道とともに歩みを進めてきました。現在では保育園・認定こども園に加え、保育士養成校、障害児通所支援施設、特別養護老人ホーム等、多様な福祉施設を有する法人として、地域に根差した総合的な福祉実践を展開しています。 「いのちとつながり共に生きる」という法人理念のもと、キリスト教保育およびモンテッソーリ教育を基盤とし、「自分で考え自分で行動する子ども」をめざす子ども像として掲げています。また、「選んで遊べ、選んで生活できる環境」を保育環境の基本とし、子ども一人一人の主体性を尊重した保育実践に取り組んでいます。乳児は年齢別クラス編成を基本に発達過程に応じた生活ステージでの保育を行い、幼児は異年齢による縦割り保育を通して、社会性や協調性が育まれるよう配慮しています。 保育においては、子どもが安心して落ち着いて過ごせる環境を整え、保育者が一人一人の遊びや育ちに寄り添いながら丁寧な声かけを心掛けており、モンテッソーリ教育を基本とした活動の成果として「縫刺し」や「モザイク遊び」などの作品が掲示され、達成感や自己肯定感の育ちにつながるよう努めています。 さらに、園庭開放、「おいでよあかちゃん」、離乳食づくり体験会、子育て相談等の子育て支援事業を実施し、地域の子どもや家庭との交流を図っています。加えて、中学生チャレンジ体験や一時保育事業など多様な取組を通じて地域の福祉ニーズに応え、園の機能を地域へ還元しています。
特に良かった点(※)	● コンサルティング会社と連携し、法人において「人事考課制度」の構築に取り組んでいます。キャリアアップの仕組みおよびそれに伴う処遇を明確化し、職員向け説明会を実施することで制度の理解促進を図っています。その内容は、園長の理念や法人が目指す社会福祉のあり方、そこで働く職員への期待等を反映し、制度として体系化しています。 ● 0歳児については、「安心できる身近な大人との生活の中で、身の回りのものに興味を示し、触れたり見たり聞いたりしながら、体を動かして遊ぶ」ことを保育目標としています。成長過程に応じた「ステージ保育」として、0歳児を4つの発達過程に分け、それぞれの発達に応じた保育内容や玩具の充実を図り、保育者との信頼関係の構築に努めています。

	● 3歳以上児については、縦割り保育の形態を取り入れ、様々な遊びを自由に選択できる環境の中で、子どもが自ら選び、集中して遊び込めるような環境構成に努めています。遊びを通して日常生活習慣が自然に身につくような工夫が随所に見られ、保育者も指導的になりすぎないように配慮しながら子どもと関わっています。クラス分けはあるものの、自由遊びの時間には部屋の移動を自由に行えるようにし、活動選択における環境の差異が生じないように配慮しています。これらを通して、モンテッソーリ教育を基盤とした保育実践に取り組んでいます。
特に改善が望まれる点(※)	● 不審者対応マニュアルに基づき訓練を実施し、安全確保に努めています。今後は、警察等との連携のもとで職員に対する研修を行うとより良いでしょう。 ● トイレ等の水回りについても衛生面に十分配慮しています。今後は、トイレ使用時のプライバシーに配慮し、保育室から見えないう工夫されると良いでしょう。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人 京都基督教福祉会 桂ぶどうの木こども園
施設種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会
訪問調査日	令和7年12月1日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a
[自由記述欄]					
1: 保育の理念、基本方針および目標については、法人設立70周年を機に見直しを行い、より理解しやすい表現となるよう整理・明文化しています。これらは園のしおりに明示するとともに、年度初めのクラス懇談会において保護者へ説明しています。また、職員に対しては職員会議を通じて周知を図り、共通理解のもとで保育実践が行われるよう努めています。					

評価分類	評価項目	通番		評 価 細 目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	a
		3	②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	b
[自由記述欄]						
2：地域の子育て家庭の就労状況の変化等に対応するため、園の事業計画を策定し、管理者を中心に課題や改善点の共有を行っています。開園時間の延長や一時保育の実施、園庭開放などの子育て支援事業に取り組むとともに、人材育成に向けた人事考課制度の整備や労働環境の改善にも努めています。						
3：法人の理念に基づいた保育実践が行われるよう、保育の質向上のために法人内に研修委員会を設置し、職員研修の企画・運営に取り組んでいます。今後は、経営課題等についても職員間で共有できるよう工夫されるとより良いでしょう						

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	b
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	a
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が 理解している。	a	a
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	a
[自由記述欄]					
4：3～5年を見通した法人の中・長期計画を策定し、保育、人材育成、子育て支援を3つの柱として位置付けています。今後は、中・長期計画を踏まえた収支計画を策定するとより良いでしょう。					
5：単年度の事業計画は収支計画と併せて策定しており、その内容は地域の福祉ニーズを踏まえたものとなっています。					
6.7：単年度の事業計画は、法人の中・長期計画を踏まえ、年度開始前に全体職員会議での協議を経た上で、管理職を中心に策定しています。策定後は、毎年4月の職員会議において全職員で改めて確認・共有を行い、共通理解のもとで保育・運営を進めています。また、その内容については年度初めのクラス懇談会において保護者へ配布し、説明を行っています。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	a
[自由記述欄]					
8：保育の質の向上に向けて、年7回土曜日に開催する全体会議、毎月実施するチーフ会議およびリーダー会議、行事ごとに開催する職員会議等に園長および教頭が出席し、園の方針に沿った保育が実践されるよう指導・助言を行っています。					
9：園全体の保育内容について年間の総括を実施し、その結果を次年度の計画策定に反映しています。また、第三者評価を定期的に受診し、その結果を職員間で共有するとともに、保育のねらいや目標の見直しおよび改善につなげるよう取り組んでいます。					

Ⅱ 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-1 管理者の責任と リーダーシップ	Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	a
	Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	a

[自由記述欄]

10：園長を中心に、上位職の役割と責任について職務分掌において明確化し、職員へ周知しています。また、人事考課制度とも連動させるよう取り組んでいます。

11：社会保険労務士による法令等に関する勉強会を職員会議で実施し、法令改正に伴う就業規則等の変更内容について確認を行うとともに、関係法令の遵守に努めています。

12：年7回開催する全体職員会議、毎月のリーダー会議・チーフ会議、各クラス会議に園長・教頭が参加し、保育の質の向上に向けた助言・指導を行っています。また、各会議の記録については全職員が閲覧できるように整備し、情報共有を図っています。

13：経営改善に向けては、ICT環境の充実や子どもの安全対策として見守りカメラの設置、玄関の自動施錠等の整備を行っています。また、職員の働きやすい環境整備のため、社会保険労務士による毎月の情報共有や、週休2日制の導入など労働環境の改善に取り組んでいます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・ 育成	Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事 管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	a
	Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	a

[自由記述欄]

14：同一法人の3園において人材確保に関する計画を共有し、就職フェアへの参加や採用サイトの活用等を通じて、計画的な人材確保に取り組んでいます。また、人材育成についてはOJT担当者を配置し、「コミュニケーションシート」を活用して目標や取組内容、進捗状況を明確化することで、職員の定着率向上につながるよう支援しています。

15：コンサルティング会社と連携し、法人において「人事考課制度」の構築に取り組んでいます。キャリアアップの仕組みおよびそれに伴う処遇を明確化し、職員向け説明会を実施することで制度の理解促進を図っています。その内容は、園長の理念や法人が目指す社会福祉のあり方、そこで働く職員への期待等を反映し、制度として体系化しています。

16：「きょうと福祉人材育成認証制度」を取得し、人材育成および職場環境の整備に取り組んでいます。働き方改革の一環として週休2日制を導入するとともに、「こども休暇」として、既存の年次有給休暇とは別に、小学生までの子どもを養育する職員が取得できる特別有給休暇制度を整備し、継続して働きやすい職場環境の改善に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成	Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a

[自由記述欄]

17：毎年、職員個別の自己評価を実施し、その内容を踏まえながら管理者との職員面談を年3回実施しています。人事考課制度においては、目標項目・目標水準・目標期限を明確に設定し、職員一人一人の成長過程に応じた支援を行うことで、育成の充実に努めています。

18：法人職員が共通認識のもとで保育を実践できるよう、法人において年3回、虐待防止・コンプライアンス・労務・キリスト教保育に関する研修を計画・実施しています。これらはZOOMによる参加も含め、職員間での共有と理解の促進に努めています。また、園内研修として年3回程度、職員の希望や課題に応じた内容を取り入れ、主体的な学びの機会を設けています。

19：職種や経験年数、新任職員などの区分に応じて研修計画を策定し、園の方針に沿った研修に参加できるようにしています。また、研修報告書については全職員に回覧し、内容の共有を図ることで、組織全体の学びにつなげています。

20：実習生受入マニュアルを整備し、実習内容全般について計画的に学べるよう配慮しています。また、受入にあたっては事前にオリエンテーションを実施し、園の方針や実習内容について説明を行っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a

[自由記述欄]

21：ホームページにおいて、理念・方針および事業計画に加え、財務諸表や第三者評価結果を掲載し、情報公開に取り組んでいます。

22：法人の経理規程に基づき適正な会計処理を行うとともに、外部監査人によるチェックを受け、会計士からの内部指導を受けるなど、適正な経営・運営に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a	a
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	a

[自由記述欄]

23. 26. 27：地域の未就園児を持つ保護者を対象に、年3回「離乳食をつくってみる会」を開催し、食に対する理解の促進に取り組んでいます。また、「おいでよ赤ちゃん」（年20回）、「ぶどうにあつまれ」（年12回）などの親子クラブや園庭開放（年40回）を実施し、地域の子育て支援の充実に努めています。さらに、桂東学区の子育て支援行事への参加や運営支援要員の派遣、子育て支援情報の掲示等を通じて、地域との連携・交流に努めています。備蓄食品に加えて哺乳瓶や玩具、乳児用衣類等を整備し、災害・緊急時に備えた体制を整えとともに、京都市との役割分担についても確認を行っています。

24：ボランティア受入れマニュアルを整備し、計画的な受入れ体制を構築しています。中・高生の保育体験やインターンシップの受入れに加え、卒園児を対象とした長期休暇期間のボランティア受入れも実施しています。また、受入れ内容については日誌に記録し、次回以降の受入れに活かすことで、継続的な改善に努めています。

25：関係機関・団体の連絡先については事務室に掲示し、職員間での共有を図っています。また、地域の民生・児童委員や自治会関係者との連絡会に管理職および職員が参加し、情報交換を行っています。さらに、地域の子育て支援行事の企画・運営や協力活動にも参加し、地域との連携強化に努めています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b	a
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	a

[自由記述欄]

28：理念および基本方針を園内に掲示するとともに、園内研修を通じて子どもを尊重した保育について学びを深め、様々な場面に応じた関わり方について組織として共通理解が持てるよう取り組んでいます。

29：「個人情報の取扱いについて」の権利擁護に関する規程およびマニュアルを整備し、適切な情報管理に努めています。また、その内容については重要事項説明書に記載し、保護者から同意書を取得することで、個人情報の取扱いを明確化しています。

30：毎年100名を大きく超える園見学の希望があり、園の情報誌を作成した上で、それを活用しながら園長が案内を行い、質疑応答にも対応しています。

31：園のしおりおよび生活のしおりに園での生活や保育内容を明記し、それに基づき入園説明会および年度初めのクラス懇談会において説明を行っています。

32：卒園・転園に際しては「保育要録」を作成し、小学校および関係施設へ送付しています。また、保育終了後の相談窓口を設置し、継続的な支援体制を整えています。さらに、小学校3年生までを対象に年間5回、園に遊びに来る機会を設けることで、保護者を含めた相談・交流ができる環境づくりに努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	a
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a

[自由記述欄]

33：苦情解決の仕組みを整備しており、その内容については重要事項説明書に明記するとともに、園内に掲示し周知を図っています。また、年2回、匿名による保護者アンケートを実施し、その結果および対応策について保護者へフィードバックすると共に、意見を園運営の改善に活かしています。

34：保護者からの相談については随時面談の機会を設けるようにし、突発的な相談であっても、事務所や空き保育室を活用し、必ず対応できる体制を整えるよう努めています。

35：保護者アンケートを年2回実施し、直接伝えにくい意見についても把握できるよう配慮しています。また、寄せられた意見の内容や対応・改善方法について取りまとめ、全保護者へフィードバックを行っています。さらに、個別面談の内容についても報告書を作成し、職員間で共有することで対応策の共通理解を図るよう工夫しています。

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	a
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	a
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	b

[自由記述欄]

36：リスクマネジメント体制を構築し、事故報告書およびヒヤリハット報告書を作成しています。保育中における危険箇所や事象については、対応策を含めて職員間で共有し、再発防止に努めています。また、近年の猛暑への対応についても随時改善策を講じ、迅速に職員間で情報共有を行うことで、安全な保育環境の確保に取り組んでいます。

37：厚生労働省の「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき、感染症予防および発生時対応マニュアルを整備し、適切な対応に努めています。また、保護者に対しては専用アプリを活用し、感染症の発生状況や予防に関する情報発信を行っています。

38：災害発生時に備えた訓練を毎月実施しています。また、ＢＣＰ（事業継続計画）を策定し、園児や地域住民の避難時に必要となる備蓄食のほか哺乳瓶・玩具・子ども服等の備蓄品を備蓄庫に整備し、災害時に備えた体制づくりに取り組んでいます。

39：朝夕の玄関に警備員を配置するとともに、園外防犯カメラやオートロック施設を設置し、防犯体制の強化を図っています。また、不審者対応マニュアルに基づき訓練を実施し、安全確保に努めています。今後は、警察等との連携のもとで職員に対する研修を行うとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b	a
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a

[自由記述欄]

40. 41：保育の標準的な実施方法について、年齢ごとの調乳・排泄・沐浴・遊具の使用方法等に関するマニュアルを整備し、子どもの発達に応じた関わり方や配慮事項、基本的事項を明確にしています。これにより、実践する職員によって対応に差異が生じないよう統一的な保育の実施に努めています。また、年度末には職員間で内容の見直しを行い、次年度の保育に反映するようにしています。

42：入園時には入園調査票に基づき面談を実施し、家庭の状況等を把握した上で、個別の保育計画を作成しています。

43：年間・期・月の指導計画を作成し、月間指導計画については事務所に掲示することで職員間で共有しています。また、日誌を含めた各種計画・記録について評価・見直しを行い、PDCAサイクルに基づいた保育の改善が図られるよう取り組んでいます。

44：記録等については記録要領を作成し、法人全体の研修会においても周知することで、職員間で記録の書き方にばらつきが生じないよう工夫しています。また、パソコン内に「みんなで共有」フォルダを作成し、子どもに関する記録を全職員が必要に応じて確認できる環境を整備しています。

45：個人情報保護に関するマニュアルおよび文書管理規程を整備し、個人記録の適切な管理に努めています。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	a
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b	b
		48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

[自由記述欄]

46：全体的な計画は、キリスト教の教えに基づく法人理念に沿い、0歳から6歳までの一貫性のある保育内容となるよう、職員間で協議しながら作成しています。

47：子どもが心地よく過ごせるよう園内の清潔保持に努めるとともに、年齢に応じた環境の提供を行っています。日誌には「環境」の項目を設け、毎日その項目に基づいた確認を行うことで、保育環境の維持・改善に取り組んでいます。また、トイレ等の水回りについても衛生面に十分配慮しています。今後は、トイレ使用時のプライバシーに配慮し、保育室から見えないよう工夫されると良いでしょう。

48.49.50：保育室の環境は子どもの目線に配慮して整備し、モンテッソーリ教育を基本とした遊びを通して、生活動作や片付けなどが子ども主体で自然に身につくよう環境構成を行っています。また、縦割り保育の中で年下の子どもが年上の子どもに自然と憧れを抱くような関わりが生まれるよう配慮しています。保育者は一人一人の子どもを受容する丁寧な言葉かけを心がけ、「自分でできそうなことを自分でしたくなる環境」を大切にし、子どもが主体的に活動できるよう支援しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a

[自由記述欄]

51：0歳児については、「安心できる身近な大人との生活の中で、身の回りのものに興味を示し、触れたり見たり聞いたりしながら、体を動かして遊ぶ」ことを保育目標としています。成長過程に応じた「ステージ保育」として、0歳児を4つの発達過程に分け、それぞれの発達に応じた保育内容や玩具の充実を図り、保育者との信頼関係の構築に努めています。

52：1・2歳児については、0歳児からの継続性を重視し、「ステージ保育」を実施しています。発達過程に応じて、1歳児は4つ、2歳児は3つのステージを設定し、それぞれの発達に応じた保育内容の充実を努めています。また、玩具をあえて一つずつ用意することで、「ゆずる」「ゆずられる」といった関わりが生まれる環境を整え、待つ経験を通して社会性が育まれるよう配慮しています。

53：3歳以上児については、縦割り保育の形態を取り入れ、様々な遊びを自由に選択できる環境の中で、子どもが自ら選び、集中して遊び込めるような環境構成に努めています。遊びを通して日常生活習慣が自然に身につくような工夫が随所に見られ、保育者も指導的になりすぎないよう配慮しながら子どもと関わっています。クラス分けはあるものの、自由遊びの時間には部屋の移動を自由に行えるようにし、活動選択における環境の差異が生じないよう配慮しています。これらを通して、モンテッソーリ教育を基盤とした保育実践に取り組んでいます。

54：障害のある子どもおよびその親を含む保護者が安心できるよう、専門機関と連携し、定期的に講師を招いて研修会を実施しています。職員に加え、保護者（約30名）の参加があり、保育の内容や関わり方について理解を深める機会を設けています。

55：長時間保育に際しては、軽食を用意するなど、子どもがくつろいで過ごせるよう配慮しています。今後は、指導計画等に長時間保育についての位置づけがなされるとより良いでしょう。

56：就学に向けたアプローチカリキュラムを独自に作成し、小学校との連絡会において共有することで、円滑な接続に向けた連携を図っています。また、近隣小学校1年生との交流を年3回程度実施し、就学後の生活への見通しが持てるよう取り組んでいます。さらに、保護者に対しては「子育て座談会」として卒園児の保護者との交流の機会を設けるなど、子どもだけでなく保護者に対しても就学に向けた支援を行っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

57：子どもの健康管理に関するマニュアルを整備し、SIDS（乳幼児突然死症候群）や感染症への対応について職員間で共有し予防に努めています。感染症発生時には専用アプリを活用し、保護者へ速やかに情報発信を行うとともに、予防や対応方法についての発信も行っています。

58：内科健診および歯科健診を年2回実施しています。健診結果については必要に応じて保育内容に反映するとともに、保護者へは「こひつじノート」を通じて記録・共有し、家庭との連携を図っています。

59：アレルギー疾患のある子どもについては、医師の指示書に基づき、除去食および代替食の提供を行っています。また、誤食防止のため、保護者と調理室スタッフによる食材確認を実施するとともに、保育現場と給食室での二重チェックやトレイの色分け等の工夫を行い、安全な提供体制の整備に努めています。さらに、職員に対しては定期的に研修・訓練を実施しています。

60：園の中心に調理室を配置し、子どもたちが日常的に調理の様子を見られる環境を整えています。また、ままごとコーナーを設置することで、調理の様子を自然に模倣しながら遊べるよう配慮しています。園庭での野菜栽培からクッキング保育における調理体験、さらに日々の給食準備への関わりを通して、子どもが食材や調理、食事そのものに興味・関心を持てるよう工夫しています。加えて、幼児クラスでは月1回お弁当の日を設け、戸外で食事を楽しむ機会を設けています。

61：毎日の残食を記録し、献立作成に活用しています。また、月1回の給食会議では保育現場と調理室の職員が意見交換を行い、味付けや調理内容に反映しています。さらに、季節の食材や行事食を取り入れた献立を工夫し、食文化や季節感を楽しめるよう配慮しています。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a

[自由記述欄]

62. 63：クラス懇談会を年3回開催し、個人面談は職員2名体制で年1回実施するなど、家庭との連携を重視しています。これらの内容は記録し、保育内容の改善に活かしています。また、保護者からの要望に応じて随時面談を実施し、丁寧な対応に努めています。

64：虐待防止に関する研修を法人全体で実施するとともに、児童福祉センター等の関係機関と連携を図り、虐待への対応や、早期発見および予防に努めています。

65：職員は年2回の個別自己評価を実施し、自身の保育実践や業務内容を振り返り、課題の明確化と改善に取り組んでいます。また、管理者との面談においては、自己評価の内容をもとに対話を行い、保育の質の向上につながるよう取り組んでいます。